

項目	協議会における具体的な意見	課題に対する対応状況
経済的な負担	①おむつ代について所得制限があり助成制度が使えない場合がある、また医療費控除になる基準が厳しいのではないか。【R6】	①おむつを含む日常生活用具の助成は、市民税額や所得税額に応じて自己負担額を定めていますが、現時点では給付対象外となる方はおられません。 医療費控除の対象については、国税庁で決められているため、自治体によって差はありません。[障がい福祉課 R7]
登下校時の送迎の負担	①移動支援事業が利用しづらいのではないか。【R6】 ②福祉タクシー利用料金助成が他市に比べて利用しづらいのではないか。【R6】 ③送迎がある通所支援事業者が不足しているのではないか。【R6】	①移動支援事業は障害者総合支援法上、社会生活に必要な不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加を行うことを目的としています。令和5年度から週1回に限り、日中サービスの事業所から一時的な余暇活動として直接移動支援の利用を希望される場合は利用可能とするなど、ご利用いただきやすいよう見直しを行っております。[障がい福祉課 R7] ②芦屋市：500円×52枚、神戸市・西宮市：500円×72枚（ただし1回の利用上限3枚）、尼崎：基本料金相当分×48回となっており、使い勝手に大きな差はないと認識しています。[障がい福祉課 R7] ③登下校の対応についてボランティアやファミリーサポート等の活用を検討中です。[教育委員会保健安全・特別支援教育課 R6] 現時点では応募がなく実現していません。[教育委員会保健安全・特別支援教育課 R7]
災害時の避難に関する不安	①（災害以外の場合についても）芦屋病院に受け入れてもらえない場合がある。【R6】	①芦屋病院では小児科の医師が週末と夜間に常駐しておらず、PICUもないため受入れが難しい状況です。成人の重度障がいの人工呼吸器を使用されている方についても災害時の受入れは協議中です。災害時については立地的に避難手段や電源も課題です。[芦屋病院 R6] 今年度も小児科医の勤務体制に変更はないため、受け入れは難しい状況です。[芦屋病院 R7]
要件に合った放課後等デイサービス等が近隣にない	①動ける医療的ケア児に対応できる通所支援事業者が不足しているのではないか。【R6】	①ニーズに合う事業所を探す際にも、医療的ケア児等コーディネーターに相談が可能です。[こども政策課 R7]
支援者（おもに保護者）のケアについて	①誰が全体像を把握して取りまとめ各機関と連携していくかわからない。【R6】	①医療的ケア児等コーディネーターがワンストップの窓口となるように進めていきます。[こども政策課 R6]
学校の先生の負担	①特別支援学級は1クラス8人が国の基準だが現実的ではない。【R6】	①芦屋市では専門指導員と相談しながら必要な人員を増やしています。他市とともに国に基準の改善を求めています。[教育委員会保健安全・特別支援教育課 R6]